

兵高教組 2019年11月1日
確定速報 No.2
調査情報 15号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

職場の悩み、要求を直接県教委へ届けよう 組合員は誰でも参加できます

専門部交渉で要求実現を迫ろう!

先日の第1回確定交渉に引き続き、専門部交渉が始まります。組合員であれば、どなたでも参加できます。超勤が減らないことやパワハラで困っていることなど、賃金、権利、労働条件などについて、改善を望む私たちの声、職場の声を、県教委に直接伝えられる場です。多くの組合員の参加を呼びかけます。

専門部	日時	場所
従組	11月11日(月)13:30~14:15	県民会館 10F 福の間
高年部	11月15日(金)15:00~15:45	女性交流館 501
介助員部	11月18日(月)15:45~16:30	私学会館 303
青年部	11月18日(月)16:45~17:30	私学会館 303
実習教員部	11月20日(水)14:15~15:00	私学会館 206
女性部/養護教員部	11月20日(水)15:30~17:00	私学会館 206
障教組	12月16日(月)17:00~17:45	私学会館 206

注1: 組合員であればどなたでも参加できます。ぜひ都合をつけて、誘い合わせてご参加ください。

注2: 1時間前に高教組会館に集合し、打ち合わせを行います。高教組会館にお越しください。

注3: 当日の服務は、打ち合わせ、移動時間も含めて「専免」(職務専念義務免除)となります。

打ち合わせに間に合うように職場を出発するときからが専免になります。

管理職へは、「交渉後に県教委から連絡があります」と伝えておいてください。

「専免」の申請には、年休簿とは別の書類があります。不明な点は本部にお問い合わせください。

専門部交渉とは?

高教組には、各分野の専門部があります。その専門部の要求を直接県教委と交渉するのが、専門部交渉です。

専門部交渉は、組合員であれば誰でも参加できます。自分の思い、職場の現状などを直接県教委に伝え、改善する機会です。多くの参加者で県教委に要求実現を迫りましょう。

◇交渉って何?◇

賃金や労働条件について、労使が対等の立場で話し合うのが交渉です。これは憲法と労基法にある労働基本権の正当な行使です。

交渉に参加する際の服務は「専免」となります。「専免」とは、職務専念義務免除の略で、通常の服務は免除されて、交渉への参加が保障されるのです。



11大要求署名で、職場の声を集めましょう!